

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	2	事業名	福島養護学校校舎等改築事業		(補助) 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市山居146の1	担当部課名	教育委員会 教育総務課
評価を受ける理由	新規事業に着手するにあたり評価を受ける必要があるため								
根拠となる項目	要綱 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業								
事業根拠法・要綱等の名称	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律								
対応方針 (案)	新規着手								
総合計画上の位置づけ	第3章 子どもと高齢者を大切にすま 第2節 教育の充実 4 教育環境								
事業概要	〔事業目的及び全体計画〕								
	(1) 事業目的 現代は、障がいの有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会に移行しており、学校教育においては特別支援教育の充実が求められている。このような中、福島養護学校は ①昭和41年に建設され、築51年を経過し老朽化が顕著であり、耐震性の不足も確認されていることから改修が必要な状況にある。 ②児童生徒数の増加や、障がいの重度化・重複化、多様化、一人ひとりの障がいの態様への対応など、特別支援教育のニーズの高まりに対応するために、教室の増設やバリアフリー化が必要な状況にある。 ③教育相談、就学指導などの相談機能や、教職員の専門性向上のための研修機能など、本市特別支援教育の中核的機能の拡充が求められている。 ④その特性から、近隣住民の特別支援教育への理解や、交通環境の利便を得られる環境が必要である。学校設置者として、これらの課題を解決し、安全安心な環境の下、充実した特別支援教育を提供することを目的として、現在地への改築による施設整備を行うものである。 ※障がいの重度化・重複化とは、知的障がいに加えて発達障がいや情緒障がいを複合的にもつ児童生徒が増えていることを指すもので、身体障がいを複合的にもつ児童生徒が増えているということではない。								
	(2) 全体計画 ()は現在値 敷地面積15,604.95㎡ ①校舎 6,500㎡程度 (←3,777㎡) ・小学部 1,300㎡程度 12室<各学年2学級 重複学級込> (←7室8学級) ・中学部 1,300㎡程度 8室<各学年2学級+重複2学級> (←5室5学級) ・高等部 2,800㎡程度 9室<各学年2学級+重複3学級> (←10室12学級) ・管理棟 1,100㎡程度 校長室、職員室、事務室、保健室、研修室、教育相談室、観察室等 ②屋内運動場 900㎡程度 (←417㎡) ③給食調理室 180㎡程度 (←96㎡)								
	(3) 関連事業の状況 ①学校等の耐震化事業…「福島市小中学校等施設耐震化推進計画」に基づき計画的に耐震化を進め、平成29年4月1日現在の耐震化率75.7%を、平成32年度末に95%とする予定である。								
事業採択予定年度		平成29年度	完成目標年度	平成35年度末					
全体事業費	計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳				
	3,166百万円 (0)		国	663百万円	委託費	110百万円			
			市	667百万円	(測量・基本及実施設計・ボーリング調査)				
		起債	1,836百万円	改築関連工事費 3,056百万円 (校舎、屋内運動場、給食調理室、プール、太陽光発電、解体撤去、仮設プレハブ賃貸借、備品等)					
〔事業に関する社会経済情勢等〕 (特記すべき事項)									
(1) 事業に関連する項目									
①福島養護学校のこれまでの歩み 本校は、昭和40年に、本県初の精神薄弱養護学校として開校 (高等部は昭和47年4月設置) し、本県における特別支援教育の先駆的役割を果たしてきた。(⇔昭和54年に養護教育が義務化) 本市は、早くから特別支援教育、障がい児福祉への造詣が深い地域にあり、本校は、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応したきめ細やかな特別支援教育への市民の要請に応じてきた経過がある。									
(2) 地元住民・受益対象者の意向									
①「父母と教師の会」からの要望 福島養護学校の児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう、校舎の耐震性の不足、老朽化、狭隘化などの課題解消のために、早期改築を求められている。 また、高等部の存続について、中度・重度の知的障がいのある生徒は、中学部卒業後すぐに社会で自立することは困難であるうえ、新しい環境への適応力が低く、小中高一貫教育への要請が非常に強い。									
②「地元住民」の意向 開校後50余年が経過しており、この間、「地域の学校」として見守られてきたことから、地域住民の福島養護学校への理解は高く、改築計画についても概ね理解を得られている。									
(3) 関係機関・団体の意向									
①「福島養護学校の今後のあり方検討委員会」(医師、大学教授、PTA代表、教育関係者等で構成)からの建議 平成25年3月、福島養護学校の今後のあり方について、⑦特別支援教育に対するニーズへの対応 ⑧教職員の専門性の向上 ⑨各学部の教室確保や施設・設備の整備など、児童生徒の安全で適正な教育環境の整備が重要とする建議がなされた。									
②「福島市議会文教福祉常任委員会」からの提言 平成26年6月、福島養護学校の施設整備を総合計画に位置付け、早急に整備改善に着手すべきとの提言がなされた。									
〔事業に関連する評価指標等〕									
(1) 主要な評価指標									
①必要面積：小・中学部については学級数に応じた面積、高等部については生徒数に一人あたりの基準面積を乗じて得た面積の合計。文部科学省が定める、学習指導要領に即した学校教育の実施を確保する上で必要となる標準的な面積であり、国庫補助基準面積 (上限) となるもの。 (文部科学省「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」)									
②保有面積：現状の面積。									
③計画面積：福島養護学校施設整備計画を策定する中で、「特別支援学校施設整備指針」を参考に、コスト縮減を考慮したうえで、実質的に必要な面積を積算したもの。									
※いずれも管理棟等の面積を含む									
●福島養護学校の必要面積と保有面積 (㎡) ※小・中学部13学級、高等部70人(63人+重複7人)として算定									
		学 部	①必要面積	②保有面積	③計画面積				
		小・中学部校舎及び管理棟	4,362	2,127	3,700				
		高等部校舎及び特別教室	3,049	1,650	2,800				
		屋内運動場	1,455	417	900				

事業別評価調書 (チェックリスト)

3	<p>【費用対効果分析等】</p> <p>(1) 事業実施によってもたらされる効果、利益等</p> <p>①福島養護学校改築による効果 児童生徒の安全性が確保されるのみならず、音に敏感な児童生徒が落ち着いて学習できる教室となるなど、健康的で、ゆとりと潤いのある教育環境の中で、心穏やかで豊かな人間性が育成される。</p> <p>②一人ひとりの教育的ニーズに対応し充実した特別支援教育の提供による効果 児童生徒一人ひとりの能力・特性に応じて心身の調和的な発達が図られるほか、作業学習・現場実習などの職業教育を通し、社会の一員として主体的に生きる人間性が育成される。</p> <p>③地域の特別支援教育の中核的機能の拡充による効果 就学前の乳幼児を含めた教育相談により、早期から一貫した特別支援教育が提供される。また、本校教職員の専門性の向上が図られ、市内小中学校の特別支援教育担当教職員として輩出されることで、本市特別支援教育が充実する。</p> <p>※さらに、上記による充実した教育環境のもと、児童生徒の社会適応力が向上し、卒業後の社会参加が図られ、生産性の向上に寄与することも福島養護学校における特別支援教育の大きな効果となる。この他、通常の小・中学校と同様に、義務教育の一般的な効果の一つとして、道徳教育や交通安全教育などによる社会秩序の維持に寄与することなどもあげられている。これらを総合すれば、当該事業によりもたらされる効果は非常に大きく、費用との比較においても合理性があるものと判断できる。 (H28 卒業生の進路 就職2名 進学(職業訓練校)1名 福祉就労15名 その他(措置生)2名)</p> <p>(2) 事業実施にかかるコスト(概算)</p> <p>①全体事業費 3,166百万円 (委託費…110百万円 改築関連工事費…3,056百万円) ②年間維持管理費 11百万円 (光熱費等) ※改築後は延べ床面積の増に合わせ増加する見込み</p> <p>(3) その他特記すべき事項</p> <p>①福島養護学校の就学状況 ※「資料1」を参照 直近5年間の就学児童生徒数の推移は、通常学級ではほぼ横ばいであるが、重複学級では通減し約半数になっている。これは、重複学級対象児童生徒が大笹生特別支援学校を選択していることによる。</p> <p>②市内の特別支援学校・特別支援教育学級・通級指導教室での就学状況 ※「資料2」「資料3」を参照 市内の特別支援学校(福島養護 福大附属 大笹生)の在籍者は、平成29年は428人で、この10年間の増加率は1.21倍。市内小中学校の特別支援学級及び通級教室の在籍者は454人で増加率が1.64倍と、いずれも増加傾向を示している。知的障がいの診断が普及したことと、支援を得やすい教育を望む保護者が増えたことが要因とみられ、今後さらに潜在的な増加が見込まれている。</p>	5	<p>【国・県・市の役割分担】</p> <p>(1) 福島大学附属特別支援学校 (H29) 小学部15名 中学部14名 高等部23名 <u>計52名</u> ①設立 昭和52年 福島大学附属小・中学校の特別支援学級児童生徒の受入れ先として。 ②現在の役割 比較的軽度の知的障がいを持つ児童生徒の受入れ。教員養成課程学生の実習校でもある。</p> <p>(2) 県立大笹生特別支援学校 (H29) 小学部99名 中学部50名 高等部109名 <u>計258名</u> ①設立 昭和54年 大笹生学園児童生徒の受入れ先として。 ②現在の役割 広く県北管内の対象児童生徒、及び比較的軽度の知的障がいを持つ児童生徒の受入れ。</p> <p>(3) 福島養護学校 (H29) 小学部27名 中学部21名 高等部70名 <u>計118名</u> ①設立 昭和40年 福島第四小・中学校の特別支援学級児童生徒の受入れ先として。 ②現在の役割 市内の中度・重度の知的障がいを持つ児童生徒の受入れ。</p> <p>※県北管内の対象児童生徒をこの3校が連携して受入れることで、就学前から高等部卒業までの一貫した特別支援教育・支援の提供に努めており、引き続きこの枠組みでの連携により、効率的で充実した特別支援教育を実施していくことが可能となる。</p>										
6	<p>平成25年 2月 「福島養護学校父母と教師の会」より教育環境の充実について要望</p> <p>平成25年 3月 「福島市立福島養護学校の今後のあり方検討委員会」からの建議</p> <p>平成26年 5月 「福島養護学校父母と教師の会」より学校の早期新設について要望</p> <p>平成26年 6月 「福島市議会文教福祉常任委員会」からの提言</p> <p>平成28年 3月 「福島養護学校施設整備計画」策定</p> <p>平成28年10月 「福島養護学校校舎等改築事業基本設計」設計業者選定プロポーザル実施</p> <p>平成29年 2月 第1回意見交換会(保護者・地元町内会長・学校・市・設計者) 周辺樹木の伐採抜根や工事期間中の騒音対策などの意見聴取</p> <p>平成29年 5月 福島養護学校整備事業説明会(福島養護学校父母と教師の会総会において)</p> <p>平成29年 7月 第2回意見交換会(保護者・地元町内会長・学校・市・設計者) =予定=</p>	6	<p>市民の参画</p>										
4	<p>【コスト縮減等に向けた取り組み】</p> <p>(1) コスト縮減等の取り組み</p> <p>①プロポーザル方式による基本設計を実施しており、効率的な事業の進め方や、コスト縮減の手法などの提案を受け事業を進めていく。また、延べ床面積は必要最小限に止めコスト縮減に努める。</p> <p>②ランニングコストやライフサイクルコストの縮減を図るための設備導入や資材選定に努める。 ア.省エネルギーに配慮した設備機器の導入(LED灯・太陽光発電システムなど) イ.耐久性のある資材の採用や、設備更新に配慮した設計</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>(1) 県への財政支援要望</p> <p>①平成26年1月に福島県教育委員会へ施設整備にかかる財政支援制度創設の要望を実施。今後も引き続き要望していく。</p>	7	<p>【総合評価と今後の事業の進め方】</p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本校に就学する児童生徒の安全で安心な教育環境を確保するとともに、特別支援教育のニーズの高まりに対応し充実した特別支援教育を提供すること、他の特別支援学校と連携し引き続き県北管内の特別支援教育を牽引することなど、現在地への改築による施設整備の必要性は十分にあり、当該事業によりもたらされる効果と費用との比較においても合理性が認められるものと判断する。</p> </div> <p>(2) 今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応方針(案)【再掲】</th> <th style="width: 80%;">新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">今後の事業の進め方</td> <td>平成29年度 実施設計業務、地質調査業務</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 仮囲い 仮設プレハブ校舎設置</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 小学部・ふれあい棟解体 新校舎建設(第1期工事)</td> </tr> <tr> <td>平成33年度 第1期工事分供用開始 中学部・高等部・作業棟解体 管理棟・屋内運動場建設(第2期工事)</td> </tr> <tr> <td>平成34年度 第2期工事分供用開始 平成35年度 管理棟・旧屋内運動場解体 外構工事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※児童生徒の障がいの特性に配慮し、十分に安全を確保しながら施工していく。</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針(案)【再掲】	新規着手	今後の事業の進め方	平成29年度 実施設計業務、地質調査業務	平成30年度 仮囲い 仮設プレハブ校舎設置	平成31年度 小学部・ふれあい棟解体 新校舎建設(第1期工事)	平成33年度 第1期工事分供用開始 中学部・高等部・作業棟解体 管理棟・屋内運動場建設(第2期工事)	平成34年度 第2期工事分供用開始 平成35年度 管理棟・旧屋内運動場解体 外構工事	※児童生徒の障がいの特性に配慮し、十分に安全を確保しながら施工していく。	
対応方針(案)【再掲】	新規着手												
今後の事業の進め方	平成29年度 実施設計業務、地質調査業務												
	平成30年度 仮囲い 仮設プレハブ校舎設置												
	平成31年度 小学部・ふれあい棟解体 新校舎建設(第1期工事)												
	平成33年度 第1期工事分供用開始 中学部・高等部・作業棟解体 管理棟・屋内運動場建設(第2期工事)												
	平成34年度 第2期工事分供用開始 平成35年度 管理棟・旧屋内運動場解体 外構工事												
※児童生徒の障がいの特性に配慮し、十分に安全を確保しながら施工していく。													

資料1 福島養護学校の児童・生徒数の推移 ()内は学級数

	H25		H26		H27		H28		H29	
	通常	重複	通常	重複	通常	重複	通常	重複	通常	重複
小学部	27(8)	3(1)	24(7)	4(2)	23(6)	4(2)	27(7)	4(2)	24(6)	3(2)
中学部	26(6)	11(5)	25(6)	8(3)	22(1)	3(5)	18(4)	1(1)	19(4)	2(1)
高等部	61(10)	10(4)	62(10)	11(4)	56(13)	12(1)	58(9)	9(4)	63(9)	7(3)
小計	114(24)	24(10)	111(23)	23(9)	101(20)	19(8)	103(20)	14(7)	106(19)	12(6)
計	138(34)		134(32)		120(28)		117(27)		118(25)	

資料2 市内の養護学校(特別支援学校)の児童・生徒数の推移 ()内は学級数

	H25	H26	H27	H28	H29	H19
福島養護	138(34)	134(32)	120(28)	117(27)	118(25)	127(29)
福大附属	50(9)	52(9)	52(9)	53(9)	52(9)	52(9)
大笹生	210(56)	218(57)	233(61)	250(67)	258(65)	174(44)
計	398(99)	404(98)	405(98)	420(103)	428(99)	353(82)

資料3 市内の市立小中学校での特別支援児童生徒数及び特別支援学級数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H19
小学校	214(43)	212(45)	256(52)	279(57)	313(60)	184(41)
中学校	132(33)	148(35)	145(36)	142(37)	141(35)	93(21)
計	346(76)	360(80)	401(88)	421(94)	454(95)	277(62)